

### 令和5年度スポーツ安全保険の加入申し込み

- ▶保険期間：4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
  - ▶補償内容：傷害、賠償責任、突然死葬祭費用
  - ▶対象：スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体
  - ▶掛金：800円～1万1,000円。年齢および加入区分により異なります
  - ▶申込み：(公財)スポーツ安全協会ホームページ「スポあんネット」(<https://www.spokyo.jp/spoannet.html>)で申し込み
- ☎(公財)スポーツ安全協会 ☎03-5510-0033

### すべての自転車利用者にヘルメットの着用が義務化されます

道路交通法の改正により、4月1日(土)から自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となります。令和4年中に県内の自転車事故で亡くなった方の約7割は頭部に致命傷を負っています。自転車を利用する際は、ヘルメットの着用を心がけましょう。

#### ○改正後の内容

- ・自転車運転者は、すべての年代で、ヘルメットをかぶるよう努めなければならない
- ・自転車運転者は、自分の自転車にほかの者を同乗させるときは、その者にヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない

・13歳未満の子どもが自転車を運転するときには、保護者はヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない

☎くらし安心課 ☎963-9185

### 農業用水に水が入ります

▶水路名・通水開始日：下表のとおり

水路名	通水開始日
末田大用水路	4月13日(土)
逆川	4月14日(日)
須賀川(用水)	4月15日(月)
八条用水路	4月24日(月)
東京葛西用水路	
谷古田用水路	

\*天候などの状況により、通水開始日を変更する場合があります

☎農業振興課 ☎963-9193

### エスカレーターを安全に利用しましょう

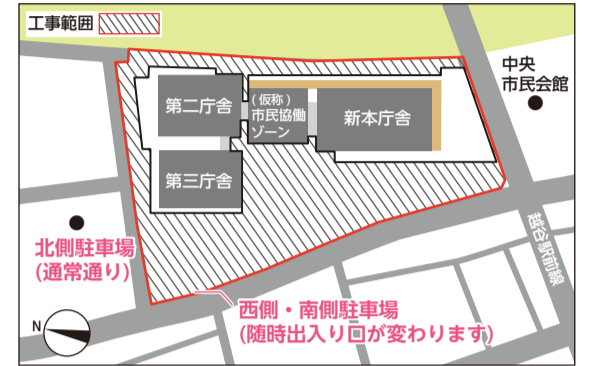
エスカレーターを安全に利用するため、「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」で、エスカレーターでは立ち止まることを義務付けています。

エスカレーターはお子さんや高齢者、体が不自由な方など、さまざまな方が利用します。エ

スカレーターでの歩行は自分が転倒する原因になるだけでなく、ほかの利用者を転倒させる原因にもなり、大変危険です。立ち止まって利用しましょう。

☎くらし安心課 ☎963-9185

### 市役所駐車場の混雑と出入り口の変更



庁舎建設工事に併せ、来庁者駐車場などの整備工事を行います。駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関などでの来庁にご協力ください。また、工事の進捗状況によって西側・南側駐車場の出入り口が変更となります。来庁の際は、市ホームページをご確認ください。

▶工事予定期間：4月～令和6年3月

☎庁舎管理課 ☎963-9134

5月の市民課休日窓口は5月14日(日)です

### 持っている便利！コンビニエンスストアで証明書をカンタンに取得できる！ マイナンバーカードを作りましょう

- ▶申請方法：郵送またはパソコン・スマートフォンから申し込み。交付申請書がない方は本人確認書類をお持ちのうえ、市民課または北部・南部出張所へ
- ▶受け取り方法：市役所からお送りする案内をご確認のうえ、本人が直接市民課へ。申請からお渡しまでは約2カ月～2カ月半かかります

#### ○マイナンバーカード申請サポート窓口

- ▶時間：8:30～17:00(土曜・日曜日、祝日を除く)
- ▶場所：市民課マイナンバーカード担当窓口
- ▶持ち物：本人確認書類

\*窓口の混雑状況は市ホームページでご覧になれます  
☎市民課マイナンバーカード担当(本庁舎1階) ☎940-8604



### マイナンバーカード関係手続きの一部利用停止

国が実施するシステムの更改造業に伴い、一部の手続きが利用停止となります。

- ▶停止期間：4月29日(祝)～5月7日(日)
- ▶停止する業務：電子証明書の発行・失効・更新、マイナンバーカードの券面事項(氏名・住所情報)の更新、暗証番号の初期化(ロック解除)

☎市民課▷住民記録担当…☎963-9126、▷マイナンバーカード担当…☎940-8604

### マイナンバーカードで選挙の不在者投票も便利に！

### 不在者投票の投票用紙を電子申請で請求できます

マイナンバーカードをお持ちで不在者投票を希望する方は、投票用紙を電子申請で請求できます。詳しくは市ホームページをご覧になるか、広報こしがや3月号に折り込んでいる「統一地方選挙のお知らせ」3面をご覧ください。

☎選挙管理委員会事務局 ☎963-9276

### 自治会活動に参加しましょう

自治会は、一定の区域に住む人たちが自主的に組織する団体で、地域の問題解決に取り組むとともに、住みよいまちづくりに向けて活動しています。自治会に参加し、ふれあいの輪を広げ、地域の絆を強めましょう。加入についてはお近くの自治会長または越谷市自治会連合会事務局にお問い合わせください。

### こんな活動をしています

- 防犯パトロール、登下校時の子どもの見守りなどの防犯活動
- 災害時の助け合い、防災資機材の整備、防災訓練の実施など
- 定期清掃、資源回収などの美化活動
- お祭りやスポーツなどの開催
- 敬老会事業など地域の高齢者世帯とのふれあいや、共同募金などの社会福祉活動への協力
- 自治会のお知らせや市からの情報などの提供

☎越谷市自治会連合会事務局(市民活動支援課内) ☎963-9153

### 〈広告〉

(公財)合気会公認団体  
**合気道南越谷道場**  
〒343-0821  
埼玉県越谷市瓦曾根2丁目8-62  
●JR武蔵野線「南越谷駅」東武線東京スカイツリー線「新越谷駅」徒歩10分  
旧日光街道ヤマダ電機様並び  
☎090-6565-5365(合気道増田道場)  
<https://aikidomasudadojo.com/>  
※見学自由 初心者歓迎!

借金問題・離婚・相続・不動産・交通事故・損害賠償 など  
弁護士法人アネロ  
**せんげん台法律事務所**  
SENGENDAI LAW OFFICE  
埼玉県弁護士会所属  
弁護士 廣部俊介 弁護士 太田恭平  
弁護士 久保美希 弁護士 登坂 望  
TEL 048-993-4195  
〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台Kビル2F  
相談料  
●借金・交通事故被害は無料  
●法テラス無料相談取扱いあり  
●その他初回相談料 30分 3,000円(税込)

**庭木1本から承ります!**  
お約束 庭木1本より明瞭料金 土日でもOKです トイレはお借りしません お茶はご遠慮します  
見積無料!  
生垣剪定 長さ1m×高さ2m 通常2,200円を(税込) 先着10名様 1,100円  
営業時間 9:00~17:00  
越谷市/越谷市恩原 693-8  
0120-61-4128  
お見積り・お問い合わせはお電話もしくは2次元コードから